

第1回これからの時代に相応しい水道システムの構築に向けた検討会 議事要旨

日 時：令和元年 11 月 12 日(火)

場 所：日本水道会館 7階会議室（東京都 市ヶ谷）

委員等：有識者

特定非営利活動法人 日本水フォーラム 代表理事	竹村 公太郎
公益財団法人 河川財団 理事長	関 克己
一般財団法人 ダム技術センター 理事長	川崎 正彦
東京都市大学 工学部 教授	長岡 裕
事業体	
神奈川県公営企業管理者企業庁長	大竹 准一
神奈川県企業庁企業局技監（兼）水道部長（水道技術管理者）	渡部 茂樹
横浜市水道局長（水道事業管理者）	山隈 隆弘
横浜市水道局担当理事（施設部長）（水道技術管理者）	遠藤 尚志
川崎市上下水道事業管理者	金子 督
川崎市上下水道局担当理事 水道部長事務取扱 （水道技術管理者）	亀山 充
横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長	長島 洋
横須賀市上下水道局技術部長（水道技術管理者）	成田 肇
神奈川県内広域水道企業団企業長	黒川 雅夫
神奈川県内広域水道企業団技術部長（水道技術管理者）	佐藤 正志

1. 議事内容

- ・ これからの時代に相応しい水道システムの構築に向けた検討会の運営等について
- ・ 神奈川県内水道事業検討委員会報告（平成 22 年 8 月）とその後の状況について

2. 会長選出等

- ・ 検討会設置要領 第6条2項により会長の選出がなされ、全員賛同により竹村委員が選出された。
- ・ 検討会会議運営要領（案）について説明がなされ、会長から以下二点について考え方が示され会議運営要領が了承された。
 - ① 自由な議論が出来るよう原則非公開とする。
 - ② とりまとめ方については、議論の中で委員の皆様と相談しながらやっていく。

3. 意見等

- ・ 神奈川県内水道事業検討委員会報告（平成 22 年 8 月）（以下、「平成 22 年検討委員会報告」という。）では上流への水源の移転を図ることができれば、エネルギー的に有利であり、水処理の観点からも、一般的に上流から取水すれば水質が良く、水処理への負担も軽くなると考えられた。
- ・ 平成 22 年検討委員会報告は水道の視点からの理想の姿を示したものであったことから、今回の検討会では水利権の課題についてもじっくり検討し、取水地点の上流側への移動について実現可能な案を作りたい。また、酒匂川水系も無関係ではないので、いつか整理をして欲しい。
- ・ 今回の検討会で水利権の課題も解決できるようなプランが実現した際には、他の水系にも参考になるような非常に良い事例になると思っている。実現可能なプランを是非作ってもらいたい。
- ・ 利水の再編をメインに取り組みられたもので、非常に面白いし、これからの時代に相応しいものであると考える。
- ・ 今までの水資源開発の経緯について治水を含めて見ていくと、利水は、戦後、やはり「量」の充足であった。今、人口がピークを迎えて水需要は落ちたが、治水の必要性は今後も見込まれる。新規のダムではなく、既存のダムを使って治水・利水を含めた再編を行っていくのが今の考え方である。
- ・ 一方、平成 22 年検討委員会報告のように取水地点を上流へというような議論は全国的にも初である。その際にあっては、飲み口を用水供給事業というように一本化にすることで、議論がスムーズにいくのではないかと思う。
- ・ 流域内の治水・利水を含めた最適解を求めるように、効率の良いダムの容量配分に変えていく必要がある。
- ・ 相模川は、利水者が県内にまとまっており、農業用水の利水者が少ないため、議論のしやすい河川である。
- ・ 利水の再編は国内で例がなく興味深い。河川法では既得の利水者が尊重されるため、再編が難しく、しっかりと検討する必要がある。
- ・ 概算でもよいので利水計算が必要である。それにより後の議論がしやすくなる。
- ・ 特定多目的ダム法（以下、「特ダム法」）は昭和 32 年施行の情報技術が未熟な時代の法律であり、制度設計を大分安全側に振っている。おかげで大きな事故は殆ど発生していない。当時の技術と今の技術は全然違う。これらを前提に、もっと、おおらかに水を貯めれば良いのではないか。皆で協力しながら、治水も利水も費用負担すれば下流流量の問題も解決する。
- ・ 河川管理者に治水・利水を一緒に考えて頂くよう、働きかければよい。
- ・ 沼本ダムからの取水はポンプを使わない完全自然流下方式とのことだが、自然流下方式は、エネルギーの観点、災害リスクに対する観点でも非常に素晴らしいシステムで

ある。

- 取水位置を上流側にすることのメリットに加えて、自然流下というのはリスク管理に強い、住民を守るシステムであるという所を付け加えて頂きたい。
- 治水と利水が最適になるような答えを探す検討方法が必要である。こと治水に関しては先の台風 19 号の被災を受けて説明が求められる。
- 貯水容量の再編成は河川管理者の作業であるが、再編成の方法、不特定水量の検出方法等の基本的な考え方は本検討会で議論し、方法論を示さなければいけない。そのためには、発電、治水、利水、環境に関わる関係者間で課題を共有していくという進め方も考えられる。
- 近年は、過去の高度経済成長期と比べて社会のニーズや課題が変わったが、同時に気象予測、流出予測といった様々な技術が現在の計画を定めた時期に比べ進歩している。その結果、水位予測、流入予測の精度を上げることによって、不特定分の貯水や事前放流等が可能となるものと考えている。これら新しい技術による予測に基づき操作するなどの社会実装を行うには、既存のシステムを変えていく必要がある。
- 関係者全員が利益を享受することが解決の方向であるならば、既存の仕組み・制度と予測の精度向上をセットで提案・変更することが解決の方策であると考えられる。
- 自然流下方式は停電等の災害に対しても強みを発揮する。また、下流域の浄水場などの浸水リスクもあり、取水浄水をできるだけ上流域で行うことは、洪水に対しても効果を発揮することになると思う。上流に取水を持っていくという手法は、このように自然災害に対しても有効であるという打ち出しができるので、その視点からもより良いものにしてもらいたいと思っている。
- 平成 22 年検討委員会報告から 10 年、浄水場の幾つかの統廃合は出来たが、水道事業者だけでは進められない壁を感じたため、この検討会の立ち上げにこぎ着けた。まずは河川管理者の理解を得て、1つの目指すべき姿を明確にするということが最初の作業として必要だと思っている。
- 全国に先駆けた広域連携の取組として、企業団設立から 50 年経った。更なる拡大と効率化に当たり、水道事業者、利水側のみでの取組みには限界があり、河川有識者からの知見も頂戴しながらいいものにして頂きたい。
- この検討会で治水があつて利水もあるという辺りを、一步でも二歩でも前向きな結果が出せて、いい結果に繋がるようになって欲しいと思う。
- この 10 年間、上流移転に関する問題は水利権の課題もあり具体的に進行しなかった。また、水需要の減少、施設の大量更新期を迎えて、施設のダウンサイジング、再構築の必要に迫られている。コストダウンと自然災害に強い水道システムの構築を図る上で上流移転が重要な課題と認識している。

以上